



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## ～ 暖房器具による事故をなくそう ～

冬場は暖房器具による事故が急増します。その多くが誤使用や不注意によるもので、石油ストーブに限れば、平成18年度から平成22年度までに事故全体のうち63%を占めます。使用前には点検を行い、給油するときは十分注意しましょう。



また、お使いの暖房器具はリコール（製品に欠陥が判明した場合、メーカーなどが無償で交換、修理など行うこと）対象ではありませんか。リコール対象製品とは気付かずに使用して、火災が発生したり、死亡事故が起きたりする場合があります。使用中の製品が該当する場合は、すぐにメーカーや販売業者に申し出ましょう。

### <消費生活相談窓口>

- 役場消費生活相談窓口  
(役場町民課内)

TEL 0796・36・1941 (直通)

- たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

なお、リコール該当製品かどうかは、経済産業省の『製品安全ガイド』ホームページ ([http://www.meti.go.jp/product\\_safety/](http://www.meti.go.jp/product_safety/)) か、各メーカーのホームページでご確認ください。

こんなとき、どうする?

